

↑ 1 空から見た現在の鎌倉



きりどお **2 切通し**

山をけずって、外部との往来が できる細い道を造りました。



3 源 頼朝(1147~99)

よりとも かまくら ばく ふ 頼朝が鎌倉に幕府を 開いたのは、なぜかな。



66~67-1 第3章 中世の日本と世界

- ・B4の用紙で印刷してください。
- ・点線で切ると実際の大きさになります。

3

いざ鎌倉

▶ 武家政治の成立と展開



鎌倉を中心とした武家政権は、どのように 成立し、勢力を拡大したのでしょうか。

鎌倉幕府の成立

そうらん みなもとのよりとも **争乱の中、 源 頼朝**³は、鎌倉¹² **を拠点に政治のしくみを整えていき** めつぼう みなもとのよしつね

ました。平氏の滅亡後に 源 義経と対立すると、 義経をとらえることを理由に、1185年に、国ごとに守護を、 荘園や公領 ごとに地頭をおくことを朝廷に認めさせました。その後、頼朝は、義経をかくまったことを理由に奥州藤原氏+p.63をほろぼし、1192年に朝廷から征夷大将軍+p.48に任命され、全国の武士を従える地位に就きました。鎌倉に成立した武士の政権を鎌倉幕府といい、幕府が続いた時代を鎌倉時代といいます・。

幕府を支えたのは、将軍と、将軍に従う武士(御

1節 武家政治の始まり

66 ~ 67 **-** 2

- ・B4の用紙で印刷してください。
- ・点線で切ると実際の大きさになります。

家人)との結びつきでした。将軍は、御家人を守護や地頭に任命して、先祖から引きついだ領地を保護したり、新たな領地を与えたりしました(御恩)。御家人は、将軍に忠誠を誓い、京都や鎌倉の警備に就いたり、一族を率いて命がけで戦ったりしました(奉公)。このように、土地を仲立ちとして主従関係を結ぶしくみを封建制度といいます。

1)鎌倉幕府が成立した時期については、頼朝が朝廷から東日本の支配を認められた1183年や、守護・地頭をおいた1185年、頼朝が征夷大将軍に任じられた1192年など、諸説あります。

北条氏の執権政治

類朝の死後、有力な御家人の間で権 りょく カ争いが起こると、頼朝の妻の北

ようまさこれ。その父の北条時政が、幕府の実権を 握りました。時政が、将軍を補佐する執権の地位に 就くと、その後も北条氏5の一族が執権を独占する ようになりました。源氏の将軍が3代で絶えた後は、 京都から貴族や皇族を将軍として迎え、それを補佐 する北条氏が、御家人をまとめて幕府の政治を動か

 $66 \sim 67 - 3$

第3章 中世の日本と世界

・B4の用紙で印刷してください。

・点線で切ると実際の大きさになります。

しました。これを執権政治といいます。

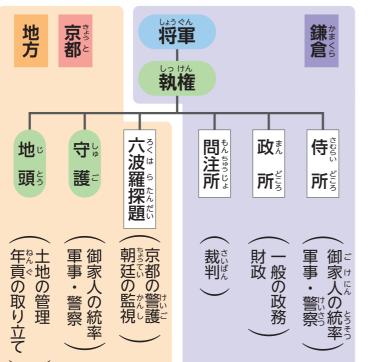
一方で、京都の 朝 廷では院政**← p.64が続き**、 さいごく西国では、 公家②や寺社が力をもっていま うと兵を挙げました。しかし、政子らを中心とす とうごく ご けにん 東国の御家人を結束させて⁸京都を攻め、 上皇の軍を破りました(**承久の乱**⁶)。 らを隠岐(島根県)などに追放し、朝廷の監視を強め るために、京都に六波羅探題をおきました⁴。上皇 に味方した公家や西国の武士の土地を没収し、 家人をその土地の地頭に任命しました。こうして、 幕府は西国にも勢力を伸ばし、支配を広げていきま した。

② 将軍や上級武士を武家とよぶのに対して、朝廷の貴族を公家とよびます。

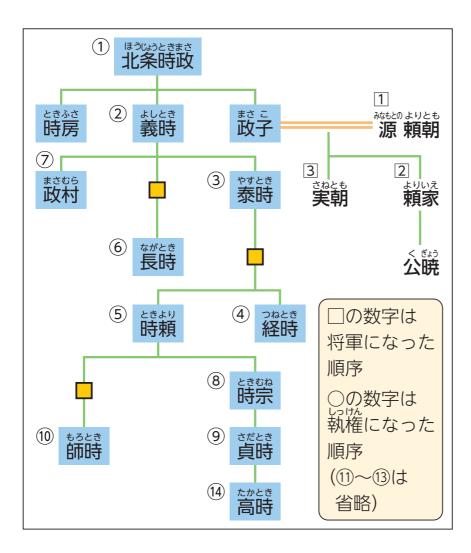
1節 武家政治の始まり

 $66 \sim 67 - 4$

- ・B4の用紙で印刷してください。
- ・点線で切ると実際の大きさになります。



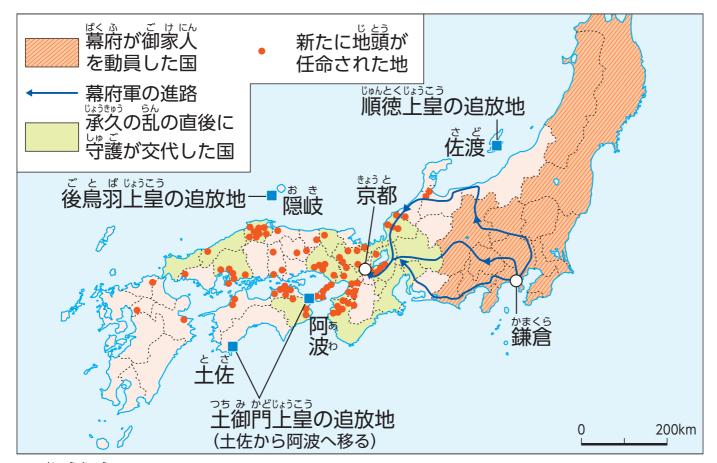
4 鎌倉幕府のしくみ(13世紀前半)



5 北条氏の系図と源氏との関係 源氏の将軍がとだえた後も、 将軍は9代まで続きました。

66~67-5 第3章 中世の日本と世界

- ・B4の用紙で印刷してください。
- ・点線で切ると実際の大きさになります。



6 承 久の乱と、その後の動き



7 北条政子(1157~1225)(安養院蔵)

頼朝の死後に出家し、やがて自ら幕府の政治を取り仕切ったので、後に尼将軍とよばれました。



8 **北条政子の 訴 え**(『吾妻 鏡 』より一部要約)

みな心を一つにして聞きなさい。これが最後の言葉です。頼朝公が朝廷の敵を倒し、幕府を開いて以来、官位や土地など、その御恩は山よりも高く海よりも深いものです。その御恩に報いる志が浅くてよいはずがありません。ところが今、朝廷から、執権の北条義時を討てという命令が出されました。 発養を大事にする者は、上皇に味方する武士を倒し、幕府を守りなさい。

1節 武家政治の始まり

 $66 \sim 67 - 6$

- ・B4の用紙で印刷してください。
- ・点線で切ると実際の大きさになります。

西国に進出した御家人と 荘園 領主との間では、土地や年貢をめぐる争いが増えました。1232(貞永元)年に、執権の北条 泰時らは、御家人に関わる裁判を公平に行うための基準や、守護や地頭の役割を、御成敗式目(貞永式目)でに定めました。その内容は、公家とは異なる武家社会の慣習や、頼朝以来の裁判の例などに基づく現実的なもので、その後も長く武家政治の手本とされました。



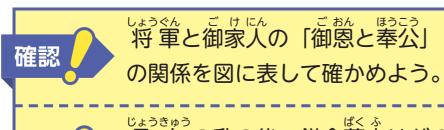
で せいばいしきもく **9 御成敗式目**(一部要約)

- ー 諸国の守護の職務は、頼朝公の時代に定められたように、国内の御家人を大番(京都の御所の警備)にあたらせること、謀反や殺人などの犯罪人を取りしまることである。
- ー 地頭は、荘園の年貢を差しおさえてはいけない。
- 20年以上継続してその土地を支配していれば、その者に所有を認める。
- 女子が養子をとることは、律令では許されないが、頼朝公の時代から現在まで、子のない女性が土地を養子にゆずり与えることは、武士の慣習として前例は数え切れないほどある。

 $66 \sim 67 - 7$

第3章 中世の日本と世界

- ・B4の用紙で印刷してください。
- ・点線で切ると実際の大きさになります。



表現

承 久 の乱の後、鎌倉幕府はどの ように支配を広げたか説明しよう。

1節 武家政治の始まり

66 ~ 67 - 8

- ・B4の用紙で印刷してください。
- ・点線で切ると実際の大きさになります。